

## 洪水期を前に防災対策に万全を期します 「令和8年度 肱川重要水防箇所点検」を実施！

四国地方整備局大洲河川国道事務所、愛媛県南予地方局大洲土木事務所、西予土木事務所では、台風や前線等に伴う出水に備え、肱川流域等の重要水防箇所の合同巡視を関係市町の水防担当者等と実施します。

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され重点的に巡視が必要な箇所であり、洪水の多発する時期の前に、現地の状況を確認し情報を共有することにより、水防体制の強化および地域住民の円滑な避難を図るため、肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会の中での取り組みとして行っています。

今年度の巡視は、下記の日程で実施します。

### 記

- 実施日時：令和8年5月15日（金） 13:30～15:00（西予土木事務所管内）  
令和8年5月18日（月） 9:00～11:30（大洲河川国道事務所管理区間）  
令和8年5月18日（月） 13:30～15:30（大洲土木事務所管理区間）
- 集合場所：令和8年5月15日（金）：西予土木事務所（西予市宇和町卯之町 5-175-3）  
令和8年5月18日（月）：肱川河川防災ステーション（大洲市若宮 1869-1）  
令和8年5月18日（月）：大洲土木事務所（大洲市田口甲 425-1）
- 参加機関（予定）  
大洲河川国道事務所、松山地方气象台、愛媛県、大洲市、西予市、内子町、大洲警察署、西予警察署、大洲消防署、西予市消防署など
- 実施場所  
・小貝箇所（新堤）、大川箇所（堤防整備）、岩瀬川箇所、肱川（瀬戸）箇所 他
- 取材のお願い  
・当日の取材を希望される報道機関は、事前に連絡をお願いします。

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。

問い合わせ先

【大洲河川国道事務所管理区間関係】

大洲河川国道事務所 Tel: 0893-24-5185(代)

副所長 宮田 晃 (内 204)

事業対策官 郷田 正博 (内 208)

●工務第一課長 朝山 千春 (内 311)

【大洲土木事務所管理区間関係】

大洲土木事務所 Tel: 0893-24-5121(代)

事業管理課 主幹 水口 達朗

●事業管理課 管理係長 濱瀬 拓男

【西予土木事務所管理区間関係】

西予土木事務所 Tel: 0894-62-1331(代)

用地管理課 課長 二宮 啓二

●建設課 担当係長 伊野木 秀一

● : 主な問い合わせ先